別記様式第2の4

別記様式第１別紙３（１）又は別紙４（２）①の施設等の番号	

森林法第34条第1項の特例措置

（地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第3号）関係

森林法第34条第1項の特例の適用を受けようとする者の氏名又は名称												
保安林の指定の目的												
森林の所在場所					森林所有者		伐採の方法	伐採する立木の樹種及び年齢	伐採面積及び伐採立木材積	伐採の期間	森林経営計画の有無	備考
市郡	町村	大字	字	地番	住所	氏名又は名称			ha(m^3)			

（注）1　指定施業要件を定めるについて同一の単位とされる保安林等ごとに、伐採年度ごとに、作成すること。

2　「森林の所在場所」欄には、その記載事項が地域脱炭素化促進施設等の用に供する土地の所在及び地番と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。

3　「伐採の方法」欄には、皆伐、択伐の別を記載すること。

4　「伐採する立木の樹種及び年齢」欄には、樹種別に行を分けて記載し、立木の年齢は、伐採する立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「○～○」のように記載すること。

5　「伐採面積及び伐採立木材積」欄には、皆伐による場合にあっては、伐採立木材積の記載を要しない。

6　伐採の面積は、実測又は見込みとし、小数第4位まで記載すること。

7　「伐採の期間」欄には、その記載事項が地域脱炭素化促進施設等の整備を行う期間と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。

8　「森林経営計画の有無」欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法（昭和26年法律第249号）第34条第10項ただし書に規定する森林経営計画等の対象とする森林である場合にあっては、「有」と記載すること。

9　「備考」欄には、次の事項を記載すること。

（1）皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積

（2）伐採跡地について行う植栽の時期

（添付書類）

以下の書類を添付すること。

保安林の境界線及び当該行為に係る区域（皆伐による伐採をしようとする場合には、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の区域を含む。）を明示した図面（添付する図面の様式は、森林法施行規則（昭和26年農林省令第54号）第48条第1項の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。ただし、整備をしようとする地域脱炭素化促進施設等の位置を明らかにした図面において、保安林の境界線及び当該行為に係る区域を明らかにした場合には、省略できる。）